

インフォメーション

お知らせ

水道管の冬支度 水道を凍結から守ろう

寒さは水道の大敵です。気温がマイナス4℃以下になると凍結事故が増加します。水道管や蛇口が凍りつき、破裂や水が出なくなると修理費用が掛かることがあります。

▼凍結事故が多いところ
・家の外にある蛇口
・水道管がむき出しのところ（特に給湯器や温水器に接続された水道管）

▼水道の凍結予防
むき出しの水道管や蛇口の部分を布やタオル、市販の保温チューブで濡れないように巻いて保温する。

▼凍結したときは
凍った部分に布をあて、ぬるま湯をゆっくり掛ける。

▼破裂したときは
水道管が破裂し水漏れした場合、メーターボックス

クス内のリングバルブや止水栓を閉めて水を止める。水が止まらないときは、水漏れした部分に布やビニールテープなどを巻いて止める。

応急処置後、市の指定給水装置工事業者へ修理を依頼してください。修理費用は自己負担です。

※道路などで漏水を見つけた場合は上下水道課へご連絡ください。

▼問い合わせ先
上下水道課
水道班(合志庁舎)
☎(248)1159

確定申告・市県民税申告の 申告会場が変わります

今まで西合志庁舎で行っていた確定申告・市県民税申告の申告会場が御代志市民センターに変わります。お間違えのないようご注意ください。

▼申告会場
合志庁舎

国民健康保険税 納付済通知書を発行します

所得税確定申告や住民税申告の社会保険料控除を受ける場合に、平成30年中に支払った国民健康保険税納付済通知書が必要な人は、市民課(合志庁舎)、西合志総合窓口課(西合志庁舎)、泉ヶ丘支所、須屋支所が発行しています。郵送を希望する人は税務課までご連絡ください。

▼問い合わせ先
税務課 市税班(合志庁舎)
☎(248)1114

▼問い合わせ先
税務課 市税班(合志庁舎)
☎(248)1114

家屋を取り壊したときは 届出を提出してください

家屋を取り壊したあと、法務局への滅失登記や税務課への解屋届の提出を忘れていると、家屋がないのに固定資産税が課税されてしまいます。

●問い合わせ先 環境衛生課(合志庁舎)
☎248-1202

年末年始のごみ収集とし尿汲み取り

年末年始のごみ収集とし尿汲み取りは下の日程表のとおり行ないます。ごみステーションへのごみ出しは午前8時30分までをお願いします。

月		12月										1月					
日		21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5
曜日		金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
ごみ	市収集	可燃・資源物埋立ごみ															
	個人搬入	市ごみ収集予定表のとおり															
		東部清掃工場	可燃性粗大ごみ 燃やすごみ														
	環境美化センター	不燃性粗大ごみ 資源物埋立ごみ															
し尿汲み取り		平常	休み	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり

清掃工場や環境美化センターに持ち込む場合は次のとおり搬入してください。

●個人搬入先(持ち込み)

可燃ごみ・可燃性粗大ごみ
・東部清掃工場(大津町古城1046-2)
☎293-5245

●資源物・埋立ごみ・不燃性粗大ごみ

・環境美化センター(大津町大津115)
☎293-1222
※搬入は4トン車以下に限ります。
※所定の手数料が必要です。
※環境美化センターへの可燃ごみの搬入はできません。

●粗大ごみ収集受け付け

1月収集分の予約受け付けは12月28日(金)午後5時30分までにご連絡ください。(お住まいの地区によって収集業者が決まっています。詳しくはごみ収集予定表の裏面をご確認ください)

●し尿汲み取り

12月21日(金)午後5時30分までに業者へ直接連絡してください。(し尿汲み取りの最終日は12月28日(金))

●粗大ごみ収集・し尿汲み取り連絡先

(電話受付 午前8時~午後5時30分)
・(株)セイブクリーン
☎242-0059 ☎0120-812-583
・(有)宇都宮産業(粗大ごみ収集のみ)
☎345-8961 ☎0120-958-367

※(株)セイブクリーンではホームページで粗大ごみ、臨時ごみの24時間受け付けを行なっています。「セイブクリーン 粗大ごみ」で検索してください。
(http://savegr.com/index.php/katei-jigyosho_1_gomi/)

猫の飼い方に注意しましょう

猫に関する苦情が増えています。次のことに注意して飼育してください。

- ・できるだけ室内で飼いましょう。
- ・野良猫と区別をつけるために首輪を付けましょう。
- ・ふん尿をする場所をしつけましょう。
- ・不幸な猫を増やさないためにも不妊・去勢手術をしましょう。

また、野良猫に餌を与えるると野良猫が増えることにつながります。かわいそうだからといってむやみに餌を与えてはいけません。

●問い合わせ先

環境衛生課(合志庁舎) ☎248-1202

猫の不妊去勢手術費用を助成します

主に外で生活している猫の不妊去勢手術費用の一部を助成します。

●助成金額 不妊去勢手術1件につき3,000円
(生後6カ月以内の猫は助成対象外です)

●募集件数 10件(1人1匹まで)

※応募多数の場合、抽選。

●申込方法 印鑑と助成を受けたい猫の写真を市環境衛生課にお持ちください。受け付け終了後、審査・抽選し助成対象者を決定します。

※西合志総合窓口課、各支所では受け付けできません。

●申込期限 12月28日(金)

●手術実施期間 平成31年1月10日(木)~3月10日(日)

●申し込み・問い合わせ先

環境衛生課(合志庁舎) ☎248-1202

第6回 ウェルネスシティ こうしだより

頭も体もいきいき！コグニステップ体験

●とき 平成31年1月9日(水)
午前10時~11時

●ところ 元気の森公園
運動を始めた人や楽しく続けたい人向けの健康イベント「ウエルカム元気の森」を開催しています。(予約不要)

ポイントカードの申し込みも受け付け中です。専用コースを歩いたり、クラッシーノ・マルシェで買い物をしたりとポイントが貯まります。貯まったポイントは同店で買い物時に使えます。※発行には手数料(500円)がかかります。

●問い合わせ先 ウェルネスシティこうし
御代志1661-16(御代志市民センター内) ☎288-5629
営業時間 平日午前9時~午後3時
(御代志市民センター休館日・土・日・祝日除く)
ホームページ <http://wellness-koshi.jp/>

家屋を取り壊した場合は、お早めに解屋届を提出してください。解屋届は税務課にあります。市ホームページからダウンロードもできます。

▼問い合わせ先
税務課
固定資産税班(合志庁舎)
☎(248)1114

本人通知制度を ご存じですか

本人通知制度とは、住民票の写しなどを第三者に交付した場合、事前に登録した人に交付の事実を通知し不正請求

などを抑止するものです。利用には事前登録が必要です。詳しくはお尋ねください。

▼対象となる証明 住民票の写し、戸籍の謄抄本など

▼登録できる人 本市に住民登録されている人、戸籍に記載されている人(除かれた人も含みます)

▼申請窓口

・市民課(合志庁舎)
・須屋支所、泉ヶ丘支所
・西合志総合窓口課
(西合志庁舎)

▼問い合わせ先
市民課(合志庁舎)
☎(248)1113